

21地福第397号
平成21年 6月22日

民間社会福祉施設等設置者様

愛知県健康福祉部長
(公 印 省 略)

「新型インフルエンザの発生に対する社会福祉施設等の対応について」
の更新について (通知)

新型インフルエンザに対する社会福祉施設等の対応については、先に通知しているところですが、平成21年6月19日付けで厚生労働省から、別添のとおり事務連絡がありました。

今回の事務連絡は、先に決定された「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用方針」が平成21年6月19日付けで改定されたことにより、従来の事務連絡について整理し、更新版としてとりまとめたというものです。

今後につきましては、今回の通知の内容を踏まえ、適切に対応していただくようお願いするとともに、厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/>)、愛知県ホームページ(<http://www.pref.aichi.jp/>)等を参考にして、今後も正確な情報収集に努めていただくようお願いいたします。

(連絡先)

担当課	担当グループ	電話
地域福祉課	地域福祉・施設グループ	052-954-6262
児童家庭課	要保護児童対策グループ 家庭福祉グループ	052-954-6281 052-954-6280
子育て支援課	保育・育成グループ	052-954-6282
高齢福祉課	施設グループ 介護保険指定指導グループ	052-954-6287 052-954-6289
障害福祉課	施設支援グループ	052-954-6293

- ・ [厚生労働省事務連絡](#)
- ・ [医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針 \(改訂版\)](#)
- ・ [医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針 \(概要\)](#)
- ・ [医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針 \(新旧対照表\)](#)